

平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」等の概要

I 調査対象期間 平成25年度間

II 調査項目（調査対象）

- 1 暴力行為 (国公立・小中高等学校)
- 2 いじめ (国公立・小中高特別支援学校)
- 3 出席停止 (公立・小中学校)
- 4 小中学校の不登校 (国公立・小中学校)
- 5 高等学校の不登校 (国公立・高等学校)
- 6 高等学校中途退学等 (国公立・高等学校)
- 7 自殺(学校から報告を受けたもの) (国公立・小中高等学校)
- 8 教育相談 (都道府県、政令指定都市、市町村教育委員会)

III 調査結果のポイント

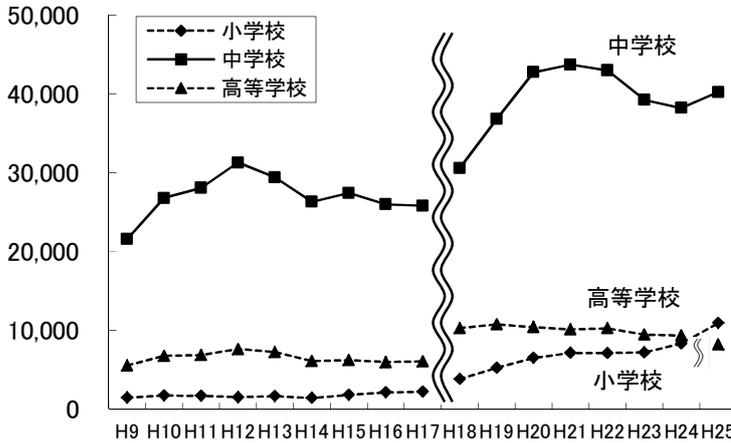
(注) 平成25年度から高等学校通信制課程を調査対象に含めているため、前年度との単純な比較はできない。なお、高等学校通信制課程に係るものを除いた数値を参考として記載した。

- 1 小・中・高等学校における、暴力行為の発生件数は59,345件であり、児童生徒1千人当たりの発生件数は4.3件である。
高等学校通信制課程における発生件数を除くと59,168件(前年度55,836件)であり、児童生徒1千人当たりの発生件数は4.4件(前年度4.1件)である(注)。
- 2 小・中・高・特別支援学校における、いじめの認知件数は185,860件であり、児童生徒1千人当たりの認知件数は13.4件である。
高等学校通信制課程における認知件数を除くと185,767件(前年度198,109件)であり、児童生徒1千人当たりの認知件数は13.6件(前年度14.3件)である(注)。
- 3 小・中学校における、不登校児童生徒数は119,617人(前年度112,689人)であり、不登校児童生徒の割合は1.17%(前年度1.09%)である。
- 4 高等学校における、不登校生徒数は55,657人(前年度57,664人)であり、不登校生徒の割合は1.67%(前年度1.72%)である。
- 5 高等学校における、中途退学者数は59,742人であり、中途退学者の割合は1.7%である。
高等学校通信制課程における中途退学者数を除くと50,124人(前年度51,781人)であり、中途退学者の割合は1.5%(前年度1.5%)である(注)。
- 6 小・中・高等学校から報告のあった自殺した児童生徒数は240人である。
高等学校通信制課程に在籍していた生徒数を除くと213人(前年度195人)である(注)。

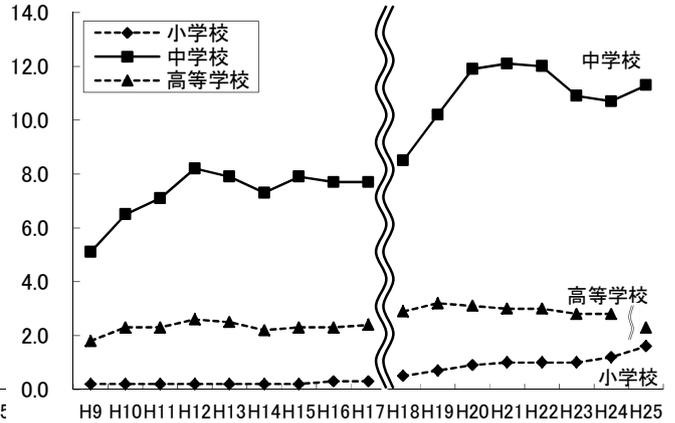
暴力行為の状況について（概要）

小・中・高等学校における、暴力行為の発生件数は59,345件であり、児童生徒1千人当たりの発生件数は4.3件である。

学校内外における暴力行為発生件数の推移



学校内外における暴力行為発生率の推移
(1,000人当たりの暴力行為発生件数)



	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
小学校	1,432	1,706	1,668	1,483	1,630	1,393	1,777	2,100	2,176	3,803	5,214	6,484	7,115	7,092	7,175	8,296	10,896
	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.5	0.7	0.9	1.0	1.0	1.0	1.2	1.6
中学校	21,585	26,783	28,077	31,285	29,388	26,295	27,414	25,984	25,796	30,564	36,803	42,754	43,715	42,987	39,251	38,218	40,246
	5.1	6.5	7.1	8.2	7.9	7.3	7.9	7.7	7.7	8.5	10.2	11.9	12.1	12.0	10.9	10.7	11.3
高等学校	5,509	6,743	6,833	7,606	7,213	6,077	6,201	5,938	6,046	10,254	10,739	10,380	10,085	10,226	9,431	9,322	8,203
	1.8	2.3	2.3	2.6	2.5	2.2	2.3	2.3	2.4	2.9	3.2	3.1	3.0	3.0	2.8	2.8	2.3
合計	28,526	35,232	36,578	40,374	38,231	33,765	35,392	34,022	34,018	44,621	52,756	59,618	60,915	60,305	55,857	55,836	59,345
	1.9	2.4	2.6	2.9	2.8	2.5	2.7	2.6	2.6	3.1	3.7	4.2	4.3	4.3	4.0	4.1	4.3

※ 上段は発生件数、下段は1,000人当たりの発生件数

※ 平成18年度から国・私立学校を調査対象に加えたため、今回の調査結果と平成17年度以前の単純比較はできない。また、平成25年度から高等学校通信制課程を調査対象に含めている。

- 暴力行為が増加した要因について、別途、都道府県教育委員会にアンケート調査を実施したところ、
 - ・ 感情コントロールがうまくできない児童が増え、ささいなことで暴力に至ってしまう事案が大幅に増加している。
 - ・ 同じ学校で繰り返し暴力行為が発生したり、同じ児童生徒が複数回暴力行為に及んだりするケースが多い。
 などが挙げられた。

○ 暴力行為の定義

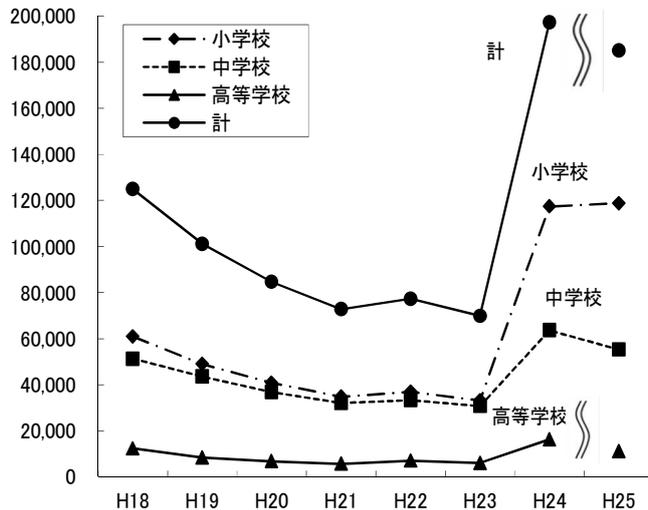
「暴力行為」を「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」として調査。

なお、本調査においては、「当該暴力行為によって怪我や外傷があるかないかといったことや、怪我による病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず」、暴力行為に該当するものをすべて対象とすることとしている。

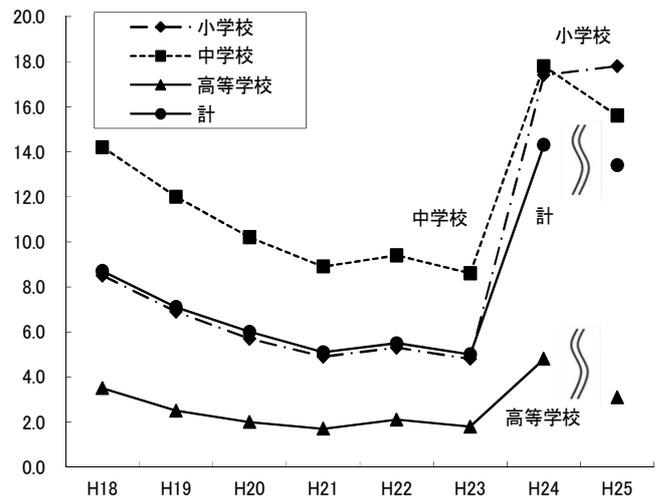
いじめの状況について（概要）

小・中・高・特別支援学校における、いじめの認知件数は185,860件であり、児童生徒1千人当たりの認知件数は13.4件である。

いじめの認知（発生）件数の推移



いじめの認知（発生）率の推移
(1,000人当たりの認知件数)



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
小学校	60,897	48,896	40,807	34,766	36,909	33,124	117,384	118,805
	8.5	6.9	5.7	4.9	5.3	4.8	17.4	17.8
中学校	51,310	43,505	36,795	32,111	33,323	30,749	63,634	55,248
	14.2	12.0	10.2	8.9	9.4	8.6	17.8	15.6
高等学校	12,307	8,355	6,737	5,642	7,018	6,020	16,274	11,039
	3.5	2.5	2.0	1.7	2.1	1.8	4.8	3.1
特別支援学校	384	341	309	259	380	338	817	768
	3.7	3.2	2.8	2.2	3.1	2.7	6.4	5.9
計	124,898	101,097	84,648	72,778	77,630	70,231	198,109	185,860
	8.7	7.1	6.0	5.1	5.5	5.0	14.3	13.4

※ 上段は発生件数、下段は1,000人当たりの認知（発生）件数。

※ 平成25年度から高等学校通信制課程を調査対象に含めている。

○ いじめの定義

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うものとする。

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては、教育的な配慮や被害者の意向への配慮のうえで、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応を取ることが必要である。

いじめを認知した学校と認知していない学校とで、いじめの日常的な実態把握のための取組に差が見られる。

○ いじめの認知学校数の推移

	いじめを認知した学校		いじめを認知していない学校	
	学校数	学校総数に対する割合	学校数	学校総数に対する割合
H24 年度	22,273 校	<u>57.3%</u>	16,124 校	<u>41.5%</u>
H25 年度	20,004 校	<u>51.8%</u>	18,174 校	<u>47.0%</u>

○ いじめの日常の実態把握のための取組

		いじめを認知した学校		いじめを認知していない学校		合計	
		学校数	学校総数に対する割合	学校数	学校総数に対する割合	学校数	学校総数に対する割合
H 24	アンケート	21,625 校	<u>97.1%</u>	14,917 校	<u>92.5%</u>	36,542 校	<u>95.2%</u>
	個別面談	18,717 校	<u>84.0%</u>	12,852 校	<u>79.7%</u>	31,569 校	<u>82.2%</u>
H 25	アンケート	19,591 校	<u>97.9%</u>	16,858 校	<u>92.8%</u>	36,449 校	<u>95.5%</u>
	個別面談	17,078 校	<u>85.4%</u>	14,758 校	<u>81.2%</u>	31,836 校	<u>83.4%</u>

※いじめを認知した学校が、いじめを認知していない学校に比べて、アンケートや個別面談など、いじめの実態把握のための取組を行っている割合が高い。

○ いじめの認知件数が減少した理由について、別途、都道府県教育委員会にアンケート調査を実施したところ、

- ・ 県で統一したいじめの態様ごとに回答する様式のアンケートの実施などで、どのような行為がいじめに当たるかを児童がこれまで以上に意識し、自分の行動を自制したり、友達同士で注意し合ったりすることができるようになったこと
 - ・ 教職員に対する研修の結果、未然防止に対する知識や理解（いじめが起きにくい集団づくり、居場所づくり、絆づくり等）が深まったこと
- などが挙げられた。

パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされた件数は8,787件（前年度7,855件）である。

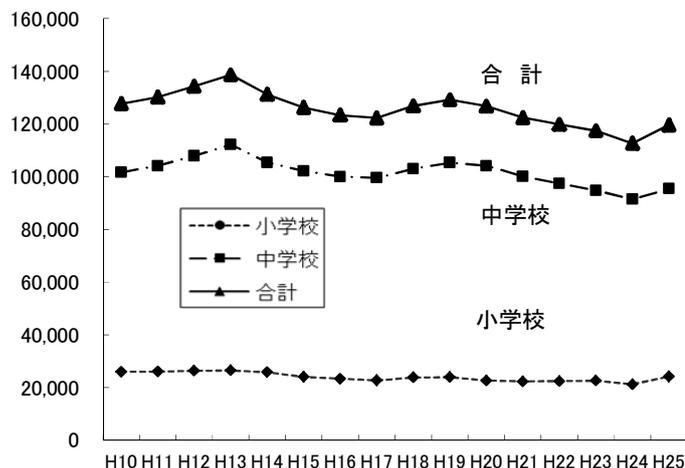
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
H24 年度	1,679 (1.4%)	3,700 (5.8%)	2,401 (14.8%)	75 (9.2%)	<u>7,855 (4.0%)</u>
H25 年度	1,711 (1.4%)	4,835 (8.8%)	2,176 (19.7%)	65 (8.5%)	<u>8,787 (4.7%)</u>

※構成比（%）は、いじめの認知件数に対する割合

小・中学校における不登校の状況について（概要）

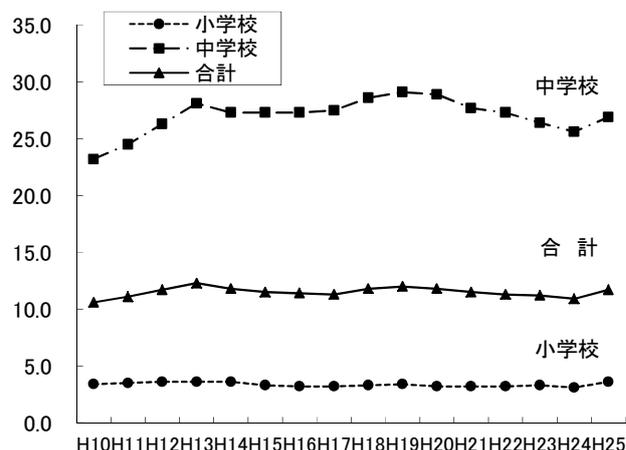
小・中学校における、不登校児童生徒数は119,617人（前年度112,689人）であり、不登校児童生徒の割合は1.17%（前年度1.09%）である。

不登校児童生徒数の推移



不登校児童生徒の割合の推移

（1,000人当たりの不登校児童生徒数）



	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
小学校	26,017	26,047	26,373	26,511	25,869	24,077	23,318	22,709	23,825	23,927	22,652	22,327	22,463	22,622	21,243	24,175
	3.4	3.5	3.6	3.6	3.6	3.3	3.2	3.2	3.3	3.4	3.2	3.2	3.2	3.3	3.1	3.6
中学校	101,675	104,180	107,913	112,211	105,383	102,149	100,040	99,578	103,069	105,328	104,153	100,105	97,428	94,836	91,446	95,442
	23.2	24.5	26.3	28.1	27.3	27.3	27.3	27.5	28.6	29.1	28.9	27.7	27.3	26.4	25.6	26.9
合計	127,692	130,227	134,286	138,722	131,252	126,226	123,358	122,287	126,894	129,255	126,805	122,432	119,891	117,458	112,689	119,617
	10.6	11.1	11.7	12.3	11.8	11.5	11.4	11.3	11.8	12.0	11.8	11.5	11.3	11.2	10.9	11.7

※ 上段は不登校児童生徒数、下段は1,000人当たりの不登校児童生徒数。

- 不登校児童生徒数が増加した理由について、別途、都道府県教育委員会にアンケート調査を実施したところ、
- ・ 人間関係をうまく構築することができない児童が増えていること
 - ・ 家庭の教育力の低下等により、基本的な生活習慣などが身に付かないことが不登校に結び付くケースが増えていること
 - ・ 無気力で何となく登校しない児童が増えていること
- などが多く挙げられた。

不登校のきっかけとしては、「不安など情緒的混乱」が最も多い。

- 不登校となったきっかけ（カッコ内は不登校児童生徒に対する割合）

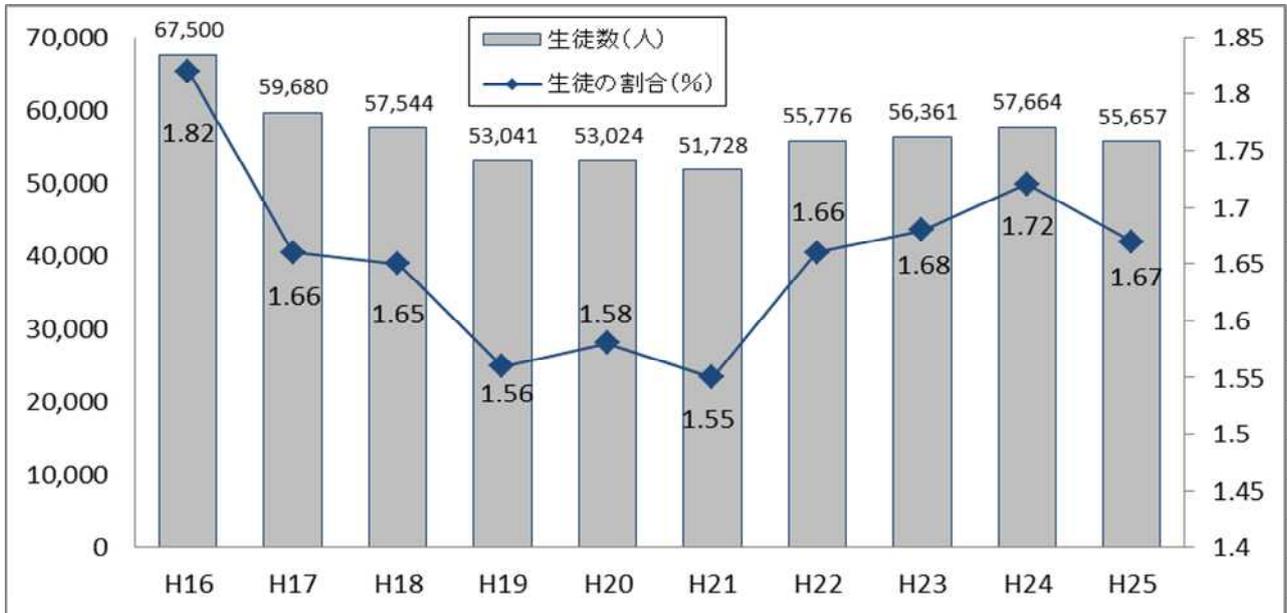
【小・中学校】	順位	① 不安など情緒的混乱	33,581人(28.1%)
		② 無気力	30,613人(25.6%)
		③ いじめを除く友人関係をめぐる問題	17,893人(15.0%)

- 不登校の定義

不登校とは、年度間に30日以上欠席した児童生徒のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）」をいう。

高等学校における不登校の状況について（概要）

高等学校における、不登校生徒数は55,657人（前年度57,664人）であり、不登校生徒の割合は1.67%（前年度1.72%）である。



※ 平成16年度から調査を実施

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
生徒数(人)	67,500	59,680	57,544	53,041	53,024	51,728	55,776	56,361	57,664	55,657
生徒の割合(%)	1.82	1.66	1.65	1.56	1.58	1.55	1.66	1.68	1.72	1.67

○ 不登校生徒数が減少した理由について、別途、都道府県教育委員会にアンケート調査を実施したところ、

- ・ スクールカウンセラーの積極的な活用
- ・ 各学校において校内研修や事例研究等を積極的に実施
- ・ 中学校と高等学校との連携の充実

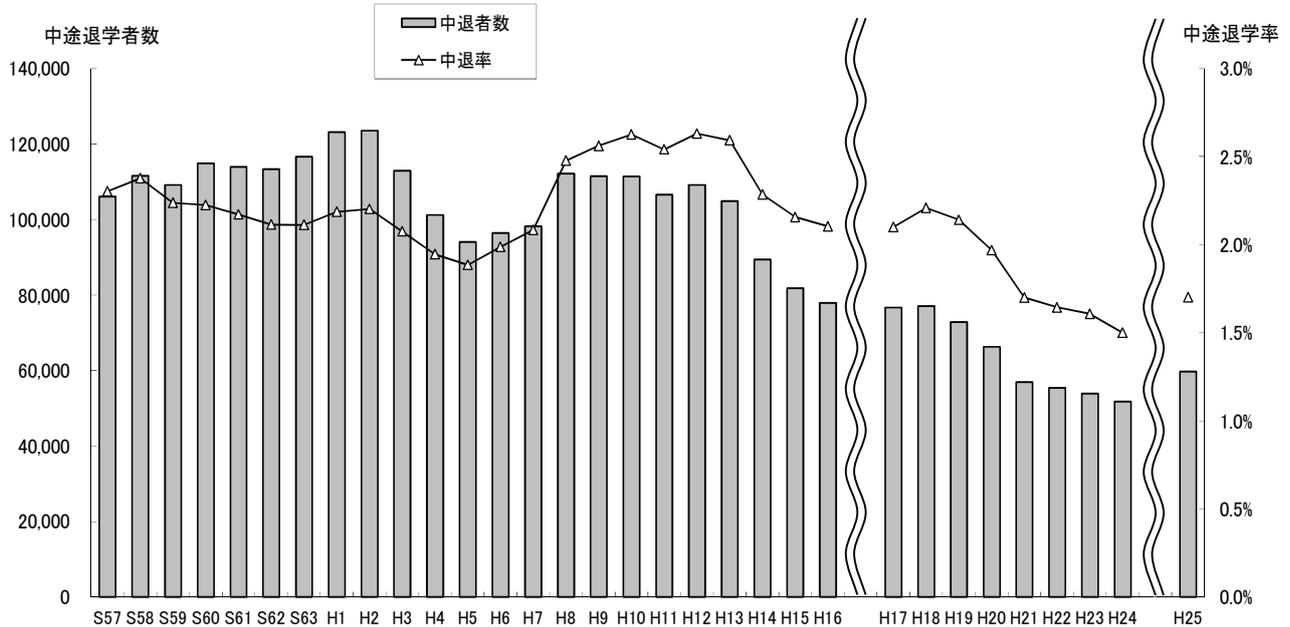
などが挙げられた。

○ 定時制課程の不登校生徒数は18,011人（前年度18,833人）で、不登校生徒の割合は、16.9%（前年度16.8%）と、全日制課程よりも高い割合となっている。

全日制		定時制		計	
不登校生徒数	(%)	不登校生徒数	(%)	不登校生徒数	(%)
37,646	1.2	18,011	16.9	55,657	1.7

中途退学の状況について（概要）

高等学校における、中途退学者数は59,742人であり、中途退学者の割合は1.7%である。



※平成16年度までは公私立高等学校を調査。平成17年度からは国立高等学校、平成25年度からは高等学校通信制課程を調査対象に含めている。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
中途退学者数(人)	76,693	77,027	72,854	66,243	56,947	55,415	53,869	51,781	59,742
中途退学率(%)	2.1	2.2	2.1	2.0	1.7	1.6	1.6	1.5	1.7

○ 事由別中途退学者数 （上段：人数、下段：中途退学者に対する割合）

	学業不振	学校生活 学業不応	進路変更	病気・け が・死亡	経済的 理由	家庭の 事情	問題行動 等	その他
H23	3,898人 7.2%	20,940人 38.9%	18,325人 34.0%	2,069人 3.8%	945人 1.8%	2,607人 4.8%	3,172人 5.9%	1,913人 3.6%
H24	3,949人 7.6%	20,712人 40.0%	17,253人 33.3%	1,909人 3.7%	853人 1.6%	2,320人 4.5%	2,965人 5.7%	1,820人 3.5%
H25	4,845人 8.1%	21,726人 36.4%	19,668人 32.9%	2,245人 3.8%	1,337人 2.2%	2,541人 4.3%	2,874人 4.8%	4,506人 7.5%

○ 経済的理由による高等学校中途退学者の割合の推移

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
国公立	3.6%	3.3%	2.9%	1.9%	1.8%	1.6%	2.2%(1.3%)
公立	2.6%	2.4%	2.0%	1.4%	1.2%	1.1%	0.8%(0.8%)

※平成22年度の減少幅には、高校授業料無償化の影響が考えられる。

※平成25年度の増加は、高等学校通信制課程を調査対象に含めたためである（参考として、高等学校通信制課程に係るものを除いた数値を括弧内に記載した。）。

自殺の状況について（学校から報告を受けたもの）（概要）

小・中・高等学校から報告のあった自殺した児童生徒数は240人である。

	小学校	中学校	高等学校	合計
H24	6	49	140	195
H25	4	63	173	240

※ 平成25年度から高等学校通信制課程を調査対象に含めている。

平成25年の警察庁の統計数値との比較。

○H24年度調査

	警察庁調査	文科省調査	差
小学校	8	6	2
中学校	78	49	29
高等学校	250	140	110
合計	336	195	141

※警察庁の統計は、1月～12月までの期間の自殺者数である。

○H25年度調査

	警察庁調査	文科省調査	差
小学校	8	4	4
中学校	98	63	35
高等学校	214	173	41
合計	320	240	80

「自殺した児童生徒が置かれていた状況」中「いじめの問題」があった生徒数は9人（前年度6人）である。

	小学校	中学校	高等学校	合計
家庭不和	0	10	18	28
父母等のしっ責	1	8	8	17
学業不振	0	7	10	17
進路問題	0	3	15	18
教職員との関係での悩み	0	1	1	2
友人関係(いじめ除く)	0	8	8	16
いじめの問題	0	7	2	9
病弱等による悲観	0	1	4	5
厭世	0	6	17	23
異性問題	0	2	11	13
精神障害	0	6	15	21
不明	2	34	87	123
その他	1	4	9	14

※ 複数回答